

## 議案第 8 号

### 市道路線の認定について

市道路線を次のとおり認定することについて、道路法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

路線名	起点 (番地先)	延長 (m)	幅員	最大 (m)
	終点 (番地先)			最小 (m)
1-2810 号線	稲 602-1	155.80		10.25
	稲 602 - 24			6.00
1-4301 号線	青柳 68 - 25	181.85		10.20
	青柳 68 - 16			6.00
1-4302 号線	青柳 68 - 8	17.00		10.00
	青柳 68 - 11			5.00
2-6265 号線	桜が丘四丁目 847 - 21	64.02		8.20
	桜が丘四丁目 847 - 17			6.00

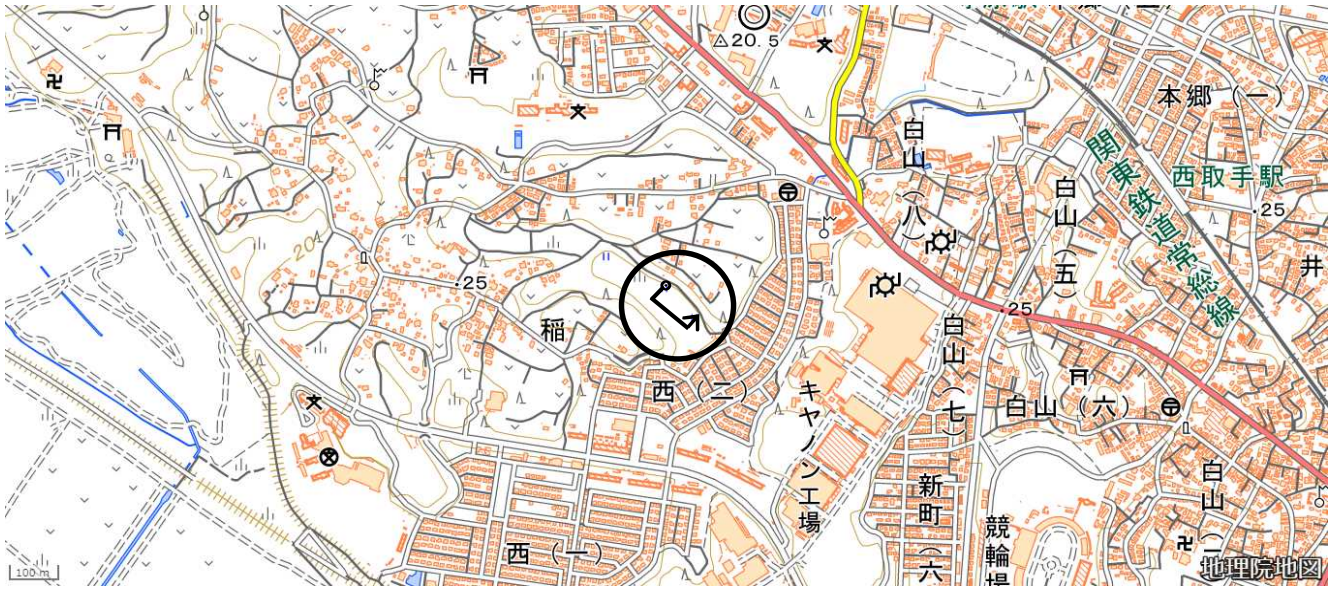
令和 2 年 3 月 2 日提出

取手市長 藤 井 信 吾

### 提案理由

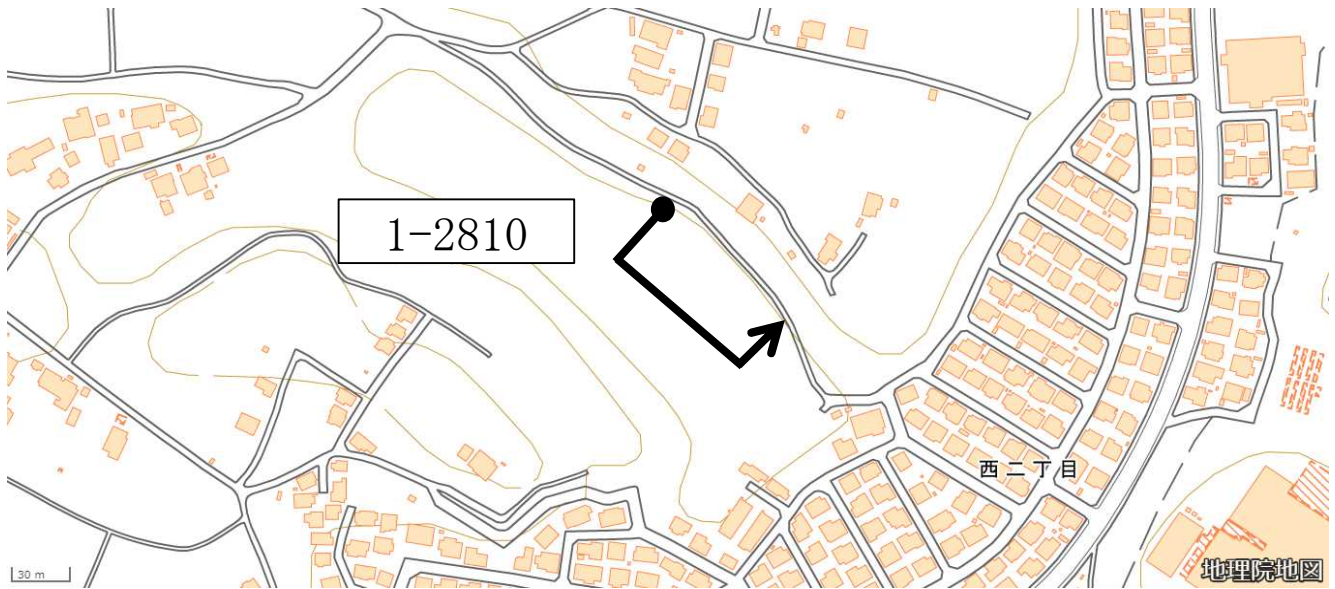
開発行為により市に帰属した道路について、当該路線を市道として認定するため、議会の議決を求めるものです。

# 位置図



測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R1JHF 1247  
本製品を複製する場合には，国土地理院の長の承認を得なければならない。

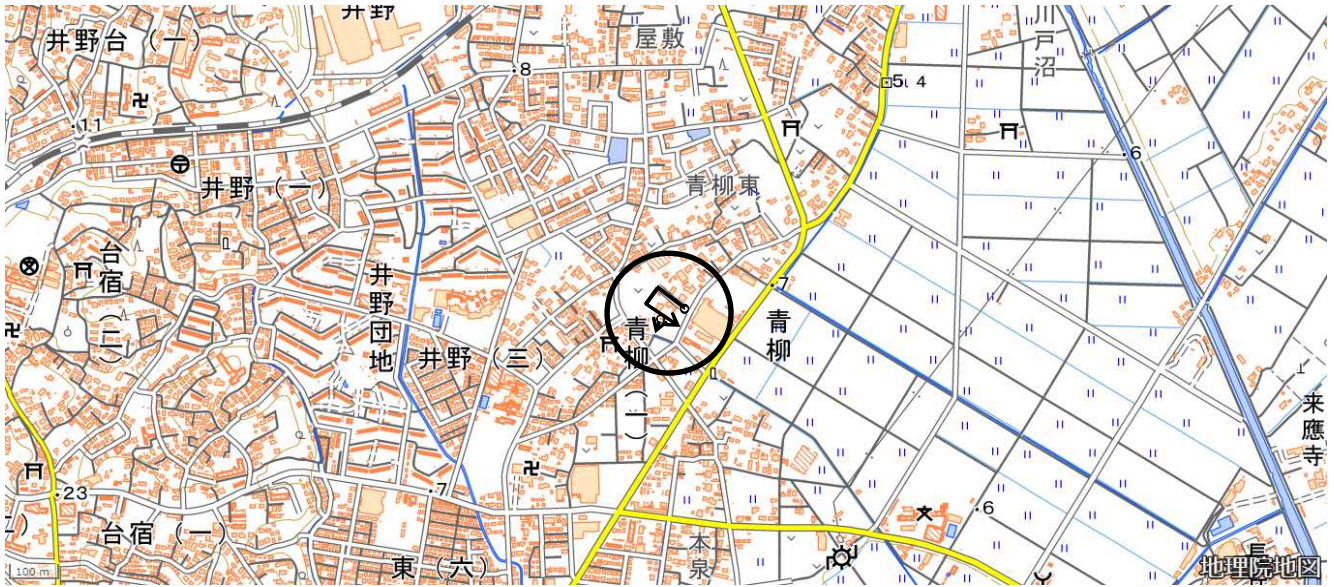
# 認 定 図



測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R1JHF 1247  
 本製品を複製する場合には，国土地理院の長の承認を得なければならない。

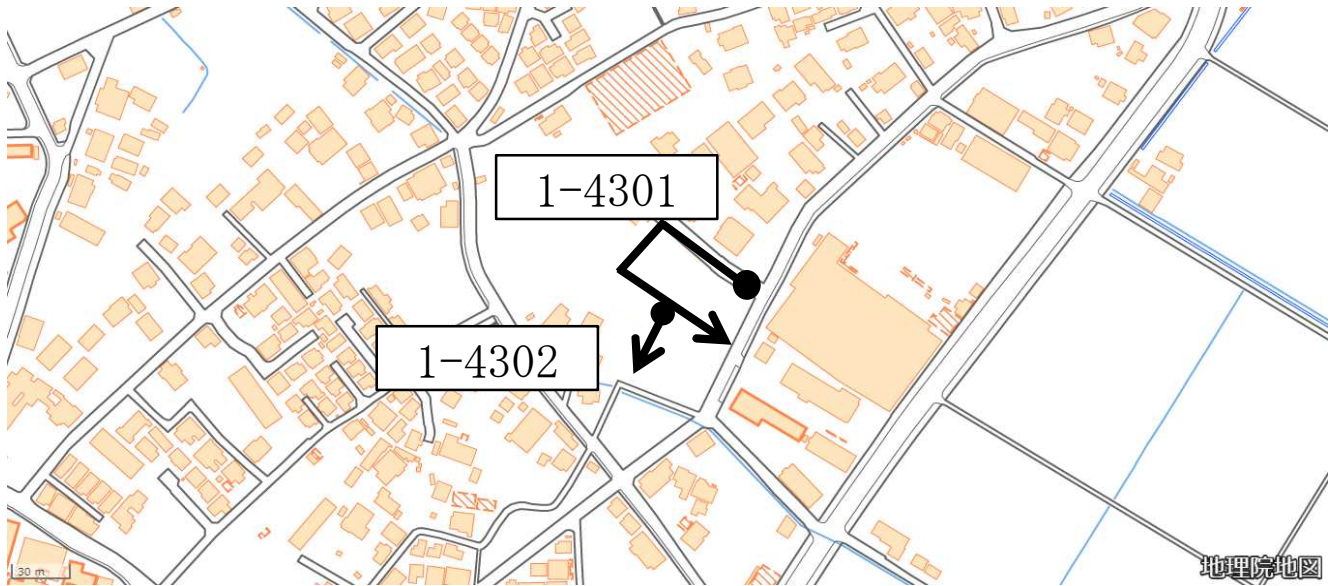
凡例		
路線番号	延長	幅員
1-2810	155.80m	6.00m～10.25m
起点 ● ・ 終点 ➡		

# 位置図



測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R1JHF 1247  
本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

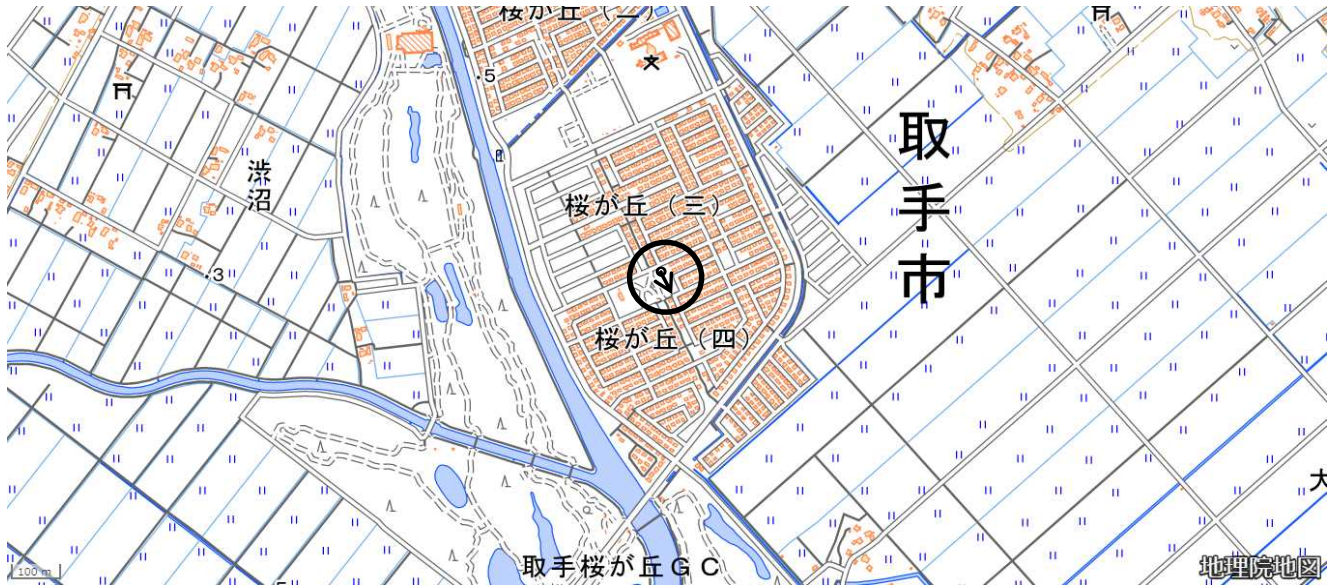
# 認定図



測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R1JHF 1247  
 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

凡例		
路線番号	延長	幅員
1-4301	181.85m	6.00m～10.20m
1-4302	17.00m	5.00m～10.00m
起点 ● ・ 終点 ➡		

# 位置図



測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R1JHF 1247  
本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

# 認定図



測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R1JHF 1247  
 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

凡例		
路線番号	延長	幅員
2-6265	64.02m	6.00m～8.20m
起点 ● ・ 終点 ➡		